

中野法人会報

<http://www.nakanohoujinkai.org>
e-mail houjin@onyx.dti.ne.jp

(第140号)
平成17年1月1日
発行所 (株)中野法人会
〒165-0026 東京都中野区新井2-33-6
電話 (3388) 6896
FAX (3388) 2550
編集 広報委員会
印刷 有限会社 文友社

只今、あなたの会社を無料でホームページに掲載しております。

会員募集中!(3月までにご入会頂きますと特典が多数あります)(詳細は事務局まで)

新春対談

中野税務署長 寺 端 正 氏

中野法人会長 飯田又右衛門氏

(P2~4に掲載)



第2回フォト・コンテスト 入賞(祝山より仰ぐ日の出)(台湾)

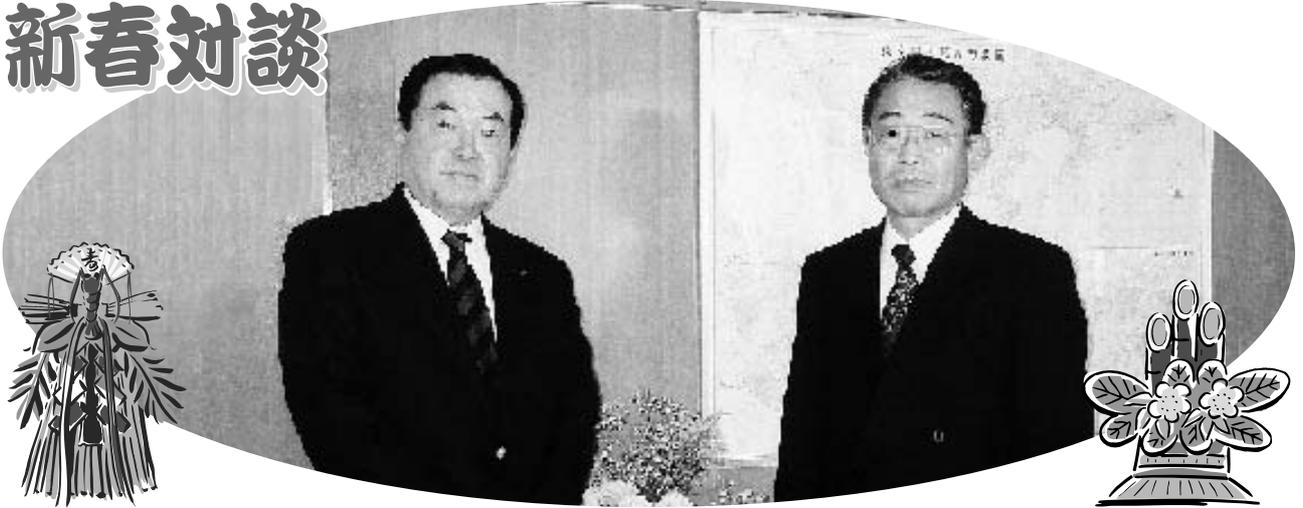
美奈川建設(株) 阿部 昭男 氏

目 次

新春対談	中野税務署長 寺 端 正 殿 中野法人会 飯田又右衛門会長	2~4
年頭所感	中野都税事務所長 中山洋一殿	5
中野税務署からのお知らせ		6
都税だより・ホットなお店紹介(花葡萄)		7
平成16年度納税表彰式・全法連50周年記念式典		8
特別講演会 ~幸道 秀樹 氏~		9
第13回源泉税・第12回法人税実務講座・税務研修会		10

支部だより(第1支部・第2支部)(第3支部)	11
支部だより(第4支部)(第9中央・本町・第10支部研修会)	12
支部だより(第9中央・本町・第10支部ゴルフコンペ)	13
支部だより(第5支部合同ボウリング大会)	13
部会だより(源泉研究部会)(青年部会)	14
部会だより(女性部会)・掲示板	15
第4回企業訪問(芸術教育研究所・おもちゃ美術館)	16

新春対談



司会(堀井広報委員) 新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞ宜しくお願い致します。今年も新春対談ということで企画をさせていただきました。どうぞ宜しくお願い致します。

活気と人情味あふれる街・中野

会長: 署長、明けましておめでとうございます。

署長: 明けましておめでとうございます。昨年中は、法人会の皆様には、私ども税務行政に対しまして、ご理解とご支援を頂きましたこと、本当にありがとうございます。本年もどうぞ宜しくお願い致します。

会長: 法人会の方こそ、署長をはじめ中野税務署の方々にはご指導ご鞭撻を頂きまして、誠にありがとうございます。大禍なく過ごせた年であったと思います。今年も更に一步でも前に進めるよう勉強していきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

司会: 昨年の異動で中野に赴任されて、着任後に感じられたことや法人会の印象等をお話頂ければと思います。

署長: 初めて中野駅に降りまして、先ず、人通りが大変多いというのが印象的でした。特に、その中に多くの外国の方がいらっしゃる事が、印象的でした。

一步中へ入りますと、やはり住宅街中野という印象でした。過去に中野坂上に住んでいたことがありまして、昔住んでいたところにも行ってみましたが、見事に開発が進んでおり、中野は大変に



中野坂上付近

活気がある町だと思いました。

また、法人会の印象としては、役員の方々が、大変人情味にあふれていると感じております。

諸団体との共存共栄で更に前進

司会: ありがとうございます。それでは、新年の抱負ということでお伺いしたいと思いますが、先ず会長からお願い致します。

会長: 昨年、会の活動は活発に行ったつもりですが、組織率の点で少し低迷しているというのは、否めない事実です。今年は、ゼロからもう一度やり直すと言う意味で、組織率をはじめとして、プラスに持っていく、一步でも前進したいと思っております。そういう意味では、事業活動を更に活発にしたいと思っておりますし、会員でない方も、『法人会って何だろう』、『法人会に入りたいな』と言われるような組織に行きたいと思っております。

今、税務懇談会を開催して頂いており、その中でもよく話題になることですが、各団体が同じ立場にある団体として、共存できることは相互乗り入れするなどして、多くの方にお集り頂けるようにしていきたいと考えております。

折しも本年は、創立55周年・社団化30周年を迎えます。記念誌・会員名簿の発行をはじめとして、様々な事業を計画しておりますので、会員の輪をどんどん広げるような活動をして行きたいと思っております。

署長: 社団化30周年、誠にありがとうございます。全法連は、昨年50周年でしたね。女性部会の部会長の大島さんが、全法連女性部会連絡協議会の初代会長に就任され、大変名誉なことと思っております。

法人会は、本当に大きな歴史ある団体ですから、何を行うにしても大変でしょうが、先程会長が言われた、共存共栄を目指すということは、非常に良いことですね。

会長: 是非そういうことに対しても、ご指導、ご協力をお願いしたいと思っております。

新たな課題に向けて前進

署長：私どもとしては、適正・公平な課税の実現を図って行くことを基本としまして、常に親切で良識ある態度で皆様方に接し、その中で、皆様方の納税に関する意識を高めていく必要があるものと考えております。また、現状では事務処理の透明性・効率化が求められております。そういった点も踏まえて仕事をしていかなければなりません。更には、環境の変化を注視し、前例に縛られることなく弾力的な事務運営を行い、環境の変化によって生じる新たな課題について積極的に取り組んでいかなければいけないと考えております。

そのほかには、電子申告・納税システムの普及のためホームページ等を利用した幅広い広報に努め、改正消費税法の円滑な定着に向けたきめ細やかな施策を行い、効果的・効率的な署務運営が図られるよう配慮したいと考えております。また、確定申告につきましては、引き続き自書申告が円滑に行なわれるよう進めていかなければならないと考えております。

法人会は良き経営者を目指す者の団体

司会：ありがとうございます。今年の具体的な活動の目標についてはいかがでしょうか。会長からお願い致します。

会長：今、法人会のメリットと申しましょうか、入会して良かったと言える大きな点は、今年の改正消費税など、法人会に入会している方には、支部研修会などできちんと説明がありました。しかし、入会していない方は大変だと思います。今後、かなりの方が申告を行う訳ですから。そういう意味では、税制改正をはじめとする世の中の新しい動き・変化、そしてその情報が、一早く入手できるということは、経営者にとって大変に有り難く、法人会の大きなメリットとっております。

組織運営の点から申しますと、各種研修会に、まだ入会されていない方々をお誘いして、法人会を知って頂く大きなチャンスだったと少々反省をしております。

今後は、更に、法人会に入会したら、様々なことが勉強出来るということ、強く前面に出していきたいと思っております。



飯田会長

署長：非常にありがたいことですね。法人会へのバックアップと申しましょうか、支援という意味では、法人税だけではなく、そのほかの税に関する説明会や講演会に、積極的に講師を派遣させていただきます。

法人会に入って良かったと言

われるような会の運営が、一番理想的ですね。それには、既に入会しておられる方が、『お互いに法人会を良くしていこう』という気持ちが大事だと思います。

会長：そうですね。入会されている方は、余程のことがない限り脱会されません。あえて申せば、事業をやめる場合です。活動している方々が脱会することは、殆どありません。ですから入会して頂ければ、いい意味で入った価値があると思います。

そのあたりがよく分かって頂けないのが残念ですね。さらにPRしていこうと思っております。



寺端署長

法人会は地域密着の求心力の団体

署長：法人会は、異業種間の交流の場であり、地域の求心力のある団体のひとつだと思いますから、地元の経済界に対しては、力を持っていると思っております。ですから、一つの研修会でも、やり方によっては地域を活性化出来ると思っております。

会長：会員同士良い意味での交流、求心力というのは確かにあります。中野というところは、山の手と言われておりますが、下町の雰囲気、まだまだ残っており、仲間内の団結力があります。只、今後は、外から新たに入って来た方を、もっと受け入れて行かないと、会員が増えては行かず、素晴らしいと思える事業を企画しても参加して頂けないのではないかと考えております。春と秋の支部研修会の際には、会場の表に看板を出して、会員でない方にも来て頂けるよう、もう一度、足元を見直していく必要があると思っております。

署長：研修会等を行われる場合の広報の活用方法として、法人会報だけで案内するのではなく、例えば区報に掲載してもらうなどもよいかと考えます。

会長：それはいいことですね、ありがとうございます。

東法連などで話を伺いますと、町会との連携を密接にして、町会で会員増強運動を行っている地域や団体もあるようです。

そういう意味では、町会の掲示板に貼って頂くということも、ひとつの方法として良いと考えます。

署長：先程も申し上げましたが、地域には様々な業種の方がいて、それぞれいろいろな形で経営をされており、多くのノウハウを持っていらっしゃいます。ですから、そういう方々と仲間になり、指導して頂いたりして、お互いに啓蒙し合って企業が発展して行く様な方向性が一番良いと考えます。

我が町・中野をみんなの手で推進!

会長: 地元への愛着と言うのは、先程、中野は下町的と申しましたが、結構強いと思います。少し話が脱線しますが、昨年12月1日からサンプラザの運営形態が変わりました。結論を申しますと、まちづくり中野21の方々で運営をしていく形になりました。そのメンバーは、中野区の方々です。地元の方が、地元の為に仕事をする。そうしますと、そこに呼ばれた方も、この方々が行うのであれば応援しようということになる訳です。それが、大きなゼネコン会社などが運営していますと、結局は新宿のホテルと同じになってしまいます。中野サンプラザは、中野のまちがバックアップするぞ!と。法人会が、その求心力だとは申しませんが、意識として中野区の方々を持っていると思います。そういう意識を、上手く持って行かなければならないと考えます。

今、中野区の人口の3分の2は、外から新たに入ってきた方々ではないでしょうか。同じように、中野坂上の再開発などで、新しい大きな会社が中野に入って来ております。そういう方々に、仲間になっていただければ、もっと強くなると思います。

署長: そうなれば大変にありがたいですね。

署長はハマちゃん迷コックさん(?)

司会: 法人会に対して、会長自ら、乞うご期待、ということをお話を頂きましたけれども、私達も、それぞれの立場で、中野区全体のこれからについて、もっと積極的に拘わっていかねばと思います。

毎回、伺っていることですが、ご趣味とか、日頃気をつけていらっしゃる健康法とかをお聞かせ頂きたいのですが…。

署長: 私の趣味は、職員は良く知っておりますが、釣りで。それと囲碁を少々。釣りが趣味なので、どうしても食べる方へ行ってしまうのですが、今は、自分で釣った魚を自分で料理し、皆様に食べて頂くのが楽しみです。料理も自分なりに工夫したりして作っております。釣った魚は、自分で捌いていろいろな料理にします。揚げ物も作りますよ。創作料理とまではいきませんが、オリジナル料理もあります。例えば、魚を揚げてドレッシングで



堀井広報委員

食べるとか、あまり考えられないことまでやっていますが、案外評判が良かったりもするものですから…。現在、千葉県に住んでおりますが、中野に赴任する前は三島に住んでいましたから、石廊崎の先まで海釣りに出かけていました。茨城から三島

まで、海釣りの範囲は広いですよ。休みの前日から出かけたりにしています。ですから、こんなに顔が黒いのです。ここ2・3年は、イカ釣りもしており、釣ってすぐに沖漬けにしましてね。とてもおいしいですよ。

司会: 本格的ですね。堅いお話ばかりなので、そういった講習会をやって頂くのも宜しいかと思いますが…。男性の方も是非見習って頂きたいですね。

食を通して、健康などにも気を使われていることはございますか…。

署長: 今、週に2回位、土日の釣りに行かない時には歩いています。10キロ位ですか…。釣りに行けば、10キロ位歩いたことになりますからね。10キロを、少し早足で、1時間半位で歩きます。朝9時までには、行って帰って来るようにしております。心地よい汗をかいて丁度良い運動になっています。

健康は自主管理・持続が大切

司会: すごいですね。会長の健康法は、いかがでしょうか。

会長: ジムに行ったりしています。

私が、毎朝行っていることは、起きた時にストレッチをしています。要するに、体を伸ばす・筋肉を伸ばす。これを、5分か10分ですけど必ず毎朝行います。それと最近始めたのは、腹式呼吸をするようにしています。これはあまり運動にはならないと思いますが、結構汗ばむような感じがします。血の巡りが良くなるのですかね。今までと変わったと言う意味ではそれ位ですね。ストレッチは、以前から行っていたのですけれど。プールに行ったり、ジムに行ったり…。そんなところですよ。

司会: ありがとうございます。お二人とも素晴らしい健康管理をされていらっしゃいますね。普段から大変お忙しいお二人が、ご自分の健康維持の為に努力されていることをお聞きしまして、私も今年こそは何かを始めようと決意しました。本日は、大変にありがとうございました。





謹 賀 新 年

中野都税事務所
所長 中山 洋一殿

新年あけましておめでとうございます。

社団法人中野法人会の役員並びに会員の皆様におかれましては、新年をお健やかに迎えのことに心よりお慶び申し上げます。

昨年中は、法人会の諸活動やご事業を通じまして、都政並びに都の税務行政の運営に多大のご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

貴会におかれましては、今年が創立55周年・社団法人化30周年という記念すべき年にあたり、「よき経営者の団体」として納税意識の高揚や企業経営の健全な発展に努められるとともに、正しい税知識の普及や適正な申告納税の推進等、長年にわたる熱心な活動に心から敬意を表する次第でございます。

さて、東京都は、平成17年8月から、法人都民税、法人事業税のインターネットによる電子申告を開始します。このことにより、都税の申告手続きを簡素化し、納税者サービスの充実と業務の効率化を図ります。

受付が始まりましたら、より多くの法人会の皆様に電子申告にご協力をお願いしたいと思います。

中野都税事務所は、本年も心を新たに職員一同、納税者サービスの向上に心がけ、適正かつ公平で効率的な税務行政の推進に精一杯の努力を重ねて参る決意でございます。

どうか本年も、昨年にも増して中野法人会の皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

結びに、社団法人中野法人会の皆様方のご事業の益々のご発展、そして皆様方のご健勝、ご活躍を心からご祈念申し上げまして、私の新年の挨拶とさせていただきます。

本年も、どうぞよろしくお願い申し上げます。



新年明けましておめでとうございます。
本年もどうぞ宜しくお願い致します。

会長	飯田又右衛門	(株)あぶまた味噌	常任理事	榎本 一	(株)榎本
副会長	青井 忠雄	(株)丸井	常任理事	杉山 正道	帝都博善(株)
副会長	宮坂 信一	宮坂醸造(株)	常任理事	宮島 武司	宮島物産(株)
副会長	江藤 利雄	(株)エトー	常任理事	鳥居 憲夫	大成食品(株)
副会長	鈴木 芳久	(株)七星科学研究所	常任理事	越後 康夫	大重木材(株)
副会長	宮島 茂明	宮島物産(株)	常任理事	大月 浩司郎	(株)フジヤカメラ店
副会長	田中 将利	田中金属(株)	常任理事	阿部 昭男	美奈川建設(株)
顧問	溝口 秀和	金剛産業(株)	常任理事	吉川 昭一	宮園石油(株)
顧問	西見 一郎	(株)鷺宮製作所	常任理事	高野 允雄	(株)コーノ
相談役	窪寺 登	窪寺工業(株)	常任理事	海老澤 勉	(有)エビサワ
相談役	石井 須美	三和電気工業(株)	常任理事	安達 七郎	石田プレス工業(株)
監事	北 誠之助	(株)三和コネクタ研究所	常任理事	秋元 良宣	(有)秋元式典
監事	飯田 雄一	(株)深雪スタジオ	常任理事	麻沼 雅海	アサマコーポレーション(株)
監事	会田 義夫	(株)杉浦製作所	常任理事	西條 昭市	新星自動車(株)
			常任理事	横山 浩之	横山保全(資)
			常任理事	大島 幸子	(有)大島
			(事務局長)	佐藤 憲光	
			(事務局・課長代理)	三國 勝幸	



中野税務署からのお知らせ

平成16年分の申告書の受付と納税は

贈 与 税 は 2月1日(火) } から 3月15日(火) まで
所得税・事業税・住民税 は 2月16日(水)
個人事業者の消費税及び地方消費税は 3月31日(木) までとなっています。

◇ 申告書の早期提出にご協力ください!

※ 本年2月20日・27日の日曜日に、申告書の作成のアドバイス及び申告書の受付を行います。

※ 上記以外の土・日・祝日等は、執務を行っておりません。

◇ 納税は、電子納税や口座振替が便利で安心です。

◇ 還付金の受け取りは預金口座への振込で!

◇ 消費税の免税点が引き下げられました。

平成15年中の課税売上が1000万円を超える個人事業者は、17年分の消費税の申告・納税が必要となります。なお、消費税の届出も必要となります。

◇ 法定調書会計表等の提出期限は、1月31日(月)までとなっています。



～ 消費税の改正のポイント ～

○ 事業者免税点の引下げ (改正前3,000万円→改正後1,000万円)

- ◇ この改正は、平成16年4月1日以後開始する課税期間から適用されています。
- ◇ したがって、個人事業者については平成17年分から適用され、平成17年分は、基準期間である平成15年分の課税売上が1,000万円を超えている場合には、納税義務が生じます。
- ◇ また、事業年度が1年である法人については平成17年3月末決算分から適用され、例えば3月末決算法人の平成17年3月期(平16.4～17.3)は、基準期間である平成15年3月期(平14.4～15.3)の課税売上が1,000万円を超えている場合には、納税義務が生じます。

○ 簡易課税制度の適用上限の引下げ (改正前2億円→改正後5,000万円)

- ◇ この改正は、平成16年4月1日以後開始する課税期間から適用されています。
- ◇ したがって、個人事業者については平成17年分から適用され、平成17年分は、基準期間である平成15年分の課税売上が5,000万円を超えている場合には、簡易課税制度を適用することはできません。
- ◇ また、事業年度が1年である法人については平成17年3月末決算分から適用され、例えば9月末決算法人の平成17年9月期(平16.10～17.9)は、基準期間である平成15年9月期(平14.10～15.9)の課税売上が5,000万円を超えている場合には、簡易課税制度を適用することはできません。

○ 総額表示(税込価格表示)の義務付け

- ◇ この改正は、平成16年4月1日からすべての課税事業者に適用されています。



お知らせ

イータックス
— 国税電子申告・納税システム e-Tax —

自宅や事務所に居ながらにして申告や納税ができます。

具体的なイメージをご理解いただけるよう「体験用CD-ROM」の貸し出しを行っています。希望される方は、法人会事務局(03-3388-6896)までお問い合わせください。

都 税 だ よ り

中野都税事務所

◎飯田会長 都税事務所長より感謝状受彰

去る11月16日、中野都税事務所において、平成16年度税務功労者感謝状贈呈式が挙行され、永年に亘り法人会の活動を通じ、税知識の普及・納税道義の高揚にご尽力されたご功績により、中野法人会会長・飯田又右衛門様に対し中山都税事務所長より感謝状が贈られました。



◎1月は、償却資産の申告月です。

固定資産税は、土地や家屋のほかに、償却資産(機械や備品などの事業用資産)についても課税の対象となります。

償却資産をお持ちの方は、毎年1月1日現在所有している資産を、申告していただくこととなります。

申告期限は平成17年1月31日(月)です。期間間近になりますと窓口が混雑しますので、お早めに申告をお願いします。

申告についてご不明な点がありましたら、お近くの都税事務所、市役所、町村役場にお問い合わせください。

⑥住宅が災害等の事由により滅失・損壊した場合提出期限は平成17年1月31日(月)です。なるべくお早めに申告をお願いいたします。

詳しくは、23区内の都税事務所までお問い合わせください。

※市町村の土地については、各市役所・町村役場にお問い合わせください。

◎住宅用地の申告のお願い

1月1日現在、住宅の敷地として利用されている土地(住宅用地)については、固定資産税・都市計画税の税負担が軽減されています。平成16年中に以下のような変更があった土地を23区内に所有している方は、各都税事務所に申告をしてください。

◎点字で課税の内容をお知らせします。

東京都では、目の不自由な方のために、納税通知書に点字のお知らせを同封しています。

対象となる税金は「自動車税」「個人事業税」と、23区内の「固定資産税・都市計画税」です。

お知らせする内容は、「税金の種類」「納税義務者氏名」「納税通知書番号」「納期限」「税額」「問い合わせ先」です。また、封筒に「都税納税通知書在中」と点字で表示されたシールを貼ります。

このサービスを希望される方は、東京都主税局相談広報係までお申し出ください。2月末までにご連絡をいただければ、平成17年度から点字のお知らせを同封します。

なお、既にご利用されている方には、ご連絡いただく必要はありません。

- ①住宅を新築・増築した場合
- ②住宅を全部又は一部取り壊した場合
- ③住宅を建て替えた場合
- ④家屋の用途を変更した場合
- ⑤土地の用途(利用状況)を変更した場合

中野都税事務所 電話 03(3386)1111



ホットなお店紹介

Cafe restaurant **花 葡 萄**

〒164-0001 東京都中野区中野5-23-11
TEL. 03-3388-0811
FAX. 03-3388-1881
<http://www.grandhotel-nakano.co.jp>



早稲田通りを東中野方面に向い、柳通りとの三叉点の右側に、一際高い8階建ビルが見えてきます。そこが、グランドホテル中野です。全室39部屋で、予約をすれば、宿泊客に限り駐車場も利用させてもらえます。ホテルの2階は、洒落たテラスと安らぎのカフェレストランが…。朝食、ランチ、ディナーが揃っております。特に、ランチは、月～土まで、日替わりで、旬の物に家庭料理をプラスして、ボリューム満点でなんと値段は680円。しかも食事を注文すると、コーヒーは無料。皆様も是非、足を運んでみてはいかがでしょうか。又、宴会は、6名から30名、もちろん立食もOKということで、遠慮なく希望の料理を言えば、川嶋社長が必ず叶えてくれるはずです。

第4支部の役員会を始め、憩いの場としてなくてはならない存在になっております。

尚、レストラン、ホテルの予約の際には「中野法人会の会員です」と一言おっしゃって下さい。お釣がくるほどの満足が、きっと得られるはずですから……。

(記 田中秀和)

平成16年度 納税表彰者



去る10月26日、東京プリンスホテルにおいて、納税表彰式が挙行されました。当法人会会長・飯田又右衛門殿が東京国税局長表彰を受彰されました。誠にありがとうございます。

又、11月11日、サンプラザにおいて、平成16年度の納税表彰式が挙行されました。

法人会の活動を通じ、納税思想の高揚と税務行政の円滑化に寄与された功績により、寺端署長より、署長表彰状・署長感謝状が授与されました。当会で受彰された方は、次の通りです。

尚、第11支部副支部長の倉本様は、納税貯蓄組合連合会として受彰されておりますが、法人会と

してもご紹介をさせていただきます。来る1月13日、新年賀詞交歓会の席上、改めてご紹介をさせていただきます。

(順不同)

《中野税務署長表彰》

- 小澤 岩男殿 (理事・第9本町副支部長)
- 清水 明殿 (理事・第9中央副支部長)

《中野税務署長感謝状》

- 安達 昭子殿 (理事・第7支部幹事)
- 相田 和成殿 (理事・第10支部副支部長)
- 倉本 龍二殿 (理事・第11支部副支部長)



署長表彰受彰者



署長感謝状受彰者

全法連 創立50周年記念式典開催!



桜井よし子氏

10月22日(金)有楽町の東京国際フォーラムAホールにおいて、全国から代表3,000人が集い、『全法連 創立50周年記念式典』が開催されました。当中野法人会からは、飯田会長を始め20名が参加致しました。

第1部は、ジャーナリストの櫻井よし子氏が「世界の日本の日本」をテーマに記念講演がありました。

第2部は、谷垣財務大臣はじめ多数のご来賓のもと、安西会長の式辞、「全法連50年のあゆみ」がビデオで上映され、感謝状の贈呈がありました。

次に、大島会長より、本年9月1日に発足した「女性部会連絡協議会」の結成報告がなされました。大会宣言のあと、小泉総理大臣のメッセージ紹介、谷垣財務大臣・石原東京都知事より祝辞があり記念式典は盛会裡に終了しました。展示ホールに移動し、記念祝賀会が開催されました。



安西全法連会長



谷垣禎一財務大臣



石原慎太郎都知事



飯干景子氏



中野から参加された皆様



新たな50年へ …乾杯…!

“税を考える週間” 特別講演会

『先端医療の現状とこれからの生活』

講師：幸道 秀樹氏（東京都立府中病院医長 輸血科）



毎年恒例の「秋の特別講演会」が、11月12日西武信用金庫・本店で開催されました。今年度から“税を考える週間”になり、その一環行事という事で、講師には、遺伝子治療を含む先端医療の権威である幸道秀樹氏を招聘して行われました。

今後の、医療における明るい未来の演題とあって、当日は様々な法人会行事がありましたが、多くの方にお出で頂きました。

その要旨を掲載させていただきます。

始めに、今まで医療が国民の生活に役立った事があるかという事で、肺結核の話がされました。

その後、治療の様式について話され、第一の治療として、働きかけ・元気付ける・心理的支持—要するに気を落さず頑張るってねという励ましが大事。第二に、栄養とか環境が大事。第三に、原因の除去が大事という事で話されました。

特に第三番目の原因の除去について、結局は悪いところを取り除いているだけで治療している事にはならないとの事……。

そこで、現代からこれからの医療として、移植と再生が重要になってくるという事で、概要、次のように話されました。

移植＝臓器移植・細胞移植があります。1970年代から悪いのをどこかにやってしまい、新しい良い物を入れる事。

又、再生＝持ってくる、取り替える事が不可能なので、自分の力で新しい物を作る事。そして、大変に興味深いクローンの事についても話されました。

クローン、つまり遺伝子が同一ならば同じ人、物ができるという事になる訳です。人間でいえば、一卵性双生児がそうです。

又、自己複製という事で話されました。血液や皮膚は、寿命があり自然になくなりどんどん作られます。アメリカでは、このES細胞で商売をするベンチャービジネスが凄くあり、愛犬や猫などのクローンペットの商売まであるそうです。

今考えられている事は、再生療法のひとつで、心臓の筋肉を強化する為に、自分の血液細胞を入れて強くしようという動きです。アメリカで既に始まっています。これには、多くの方が恩恵を被る事間違いありません。このように遺伝子診断・遺伝子治療・再生医学が注目されています。

日本でも現在、10くらいの病院で、保険で対応できるこうした治療法をとっております。膵臓とか歯の病気に対しては、まだまだですが、こういう新しい治療法が出てきております。

（ねずみの背中に耳を作った写真を通しながら）四つの遺伝子がきちんと働けばその形ができるとの証明ですと結ばれ、講演会は、盛会裡に終了しました。



すごい時代がきましたね～

「第13回源泉所得税の実務講座」

(株)ミスタースリムカンパニー 山本明子

今回の講座では、源泉所得税についての基本的な事項を、図表やフローチャートを数多く活用した分かり易い解説書を用い、勉強させて頂きました。

源泉徴収制度に至っては、その納税方法について、どこかで聞いた「国が税金の取りっぱぐれをなくすために作った制度」という程度の解釈しか持ち合わせていなかったため、その仕組みや趣旨を理解するための勉強が出来、また「税とは何か」という、根本的な事を考えるキッカケにもなったので、私にとっては大変有意義な時間でした。



とても解り易くて理解できました

「税の歴史」という事という、なんと遡る事3世紀、「邪馬台国では税が納められていた」との記録が、魏志倭人伝に残されているとの事で、びっくりです。

本来、税とは、私たちが健康で安全な、しかも豊かな環境の中で生きがいのある生活を送るために進んで負担しなければならない、共同の「会費」のようなものだと思いますが、その意義や仕組みを正しく理解すると同時に、その仕組みが適正か、徴収された税



講師の平野審理官が正しく使われているかどうかを監視していく必要性も感じました。

今後、高齢化社会を支えていくにあたり、これまでのルールが崩れ、税の改正もどんどん進むでしょう。当たり前だと思って受けていた国のサービスの価値についても、もう一度見直す機会が増えるかもしれません。このような勉強の機会があれば、また参加させて頂き、勉強していけたらと思いました。

講師の先生、法人会事務局の方々、今後とも宜しくお願い致します。

「第12回法人税の実務講座」



日本機器工業(株) 小林美紀子

法人税について初めて講座を受けました。申告書等の実務経験もなく、予備知識もないままの参加となりましたが、普段行っている伝票処理が法人税では重要な意味を持っていることがよく分かりました。

講師の西村審理上席

2日間の講座でしたが、売上基準から始まり「交際費」「寄附金」等の損金不算入の意味合い、「法人税関係法令の改正の概要」で今年度と前年度の比較、また申告時の注意点等々盛りだくさんの内容でした。

時間が短く理解出来ない部分が多々ありましたが、頂いたテキストを読むことで理解を深めることが出来ました。

今後も、多くの講座に参加させて頂き、多くの知識を習得して、経理担当者としてひとまわりもふたまわりも大きくなって行きたいと思います。

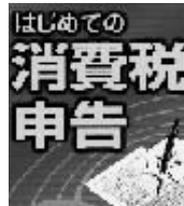
講師の先生、講習会を設定して下さいました法人会事務局の方々、本当に有り難うございました。



はつらつとした講義に元気を頂きました。

【各支部で税務研修会を開催！】(今回のテキストを無料で差し上げます。希望される方は事務局まで)

第1支部



第8支部



第2支部



第4・5・6支部



第9中央・9本町・10支部



第3支部



第7支部



第11・12支部



支部だより

《第1・2支部》

◆秋の夕べ・落語に堪能◆

【有オークヒルズ 篠 義通】

陽の沈むのが、めっきり早まった11月11日の夕べ第1支部、第2支部合同で古典落語を楽しむ会が開催されました。会場は、新装なった杉板の香りもする禅定院ホールで、約70名の参加者で行われました。第2支部長の杉山さんのご挨拶の後、前座、さらに真打の古今亭八朝さん、古今亭志ん橋さん、あいだに、色モノの春風亭美由紀さんと本格的な寄席仕立てに懐しいものを見る気持ちになりました。八朝さんの咄家の修行の厳しさを、面白、可笑しく話され、観客は、大笑いし乍らも、自分の人生に重ね合わせ、一寸ペースを感じさせた模様だ。トリの志ん橋師匠は、居酒屋の客が、小僧さんをからかい乍ら飲む咄で、古い東京の下町を想い起させるもの。又、色モノはチャキチャ

キ江戸っ子の美由紀さんの歌と話の間良さで楽しませて貰い、小雨のパラつく中、来て本当に良かったとの思いで家路についた。



古今亭志ん橋氏



三遊亭時助氏



古今亭八朝氏



春風亭美由紀さん



杉山支部長



榎本支部長



終始大笑い…お腹がよじれてしまう～！

《第3支部》

◆日本平と久能山と焼津に…◆

【有松本商店 松本英夫】

10月に入って、22号台風が通過してから、天気不安定が続きましたが、第5回管外研修会を10月13日(水)に開催。宮島物産(株)前より、42名が参加し、小雨の降る中、朝8時、一路(日本平と久能

山、焼津)に向けて出発致しました。途中パーキングエリアにて2回休憩し、その間車中にて、「消費税のあらまし」について、ビデオにおける研修を行いました。

12時前に目的地に到着した所で雨も上り、久能山までロープウェイで行き東照宮に参拝。その後、日本平にて昼食を頂き、帰りは焼津にて、魚介の買物を致し、帰途に着きました。

車中にて、ビンゴ並びにカラオケ大会等を開催し、会員間の親睦を深め、盛り上げて頂きました。

最後に、支部長から、役員一同、納税の理解と会員増強運動、法人会並びに支部活動にご協力を頂き度い旨の話があり、予定通り大和町に無事到着する事が出来ました。



絶景を眺めながら美味しい魚を食べて満足…

支部だより

《第4支部》

◆第23回親睦ゴルフコンペを開催◆

【資きくや洋品店 石井 光雄】

11月24日、突き抜けるような大晴天の中、群馬県の平和ローランドゴルフ倶楽部で、第4支部恒例の親睦ゴルフコンペが開催されました。

今年で、23回目、総勢21名がチャレンジしました。女性の参加者はお一人でしたが、支部事業や研修を合同で開催している関係で、第6支部の大月支部長にも参加して頂いたり、今年初の1月に入会して頂いた川嶋様にも参加して頂き、和気藹々で本当に楽しい熱戦が繰り広げられました。今回も、幹事役は、深澤氏、白石氏にお願いしました。

今回の競技は、新ペリア方式でBG、同NETは、年長順です。又、第11回から実施していますが、過去5年間に優勝を経験した人が第1位の場合は、新ペリアのハンディを20%カットしてNET換算し、その結果、尚も第1位の場合のみ優勝とし、それ以外は第2位とするという事で熱戦開始…。昨年の優勝者、鳥居支部長は、なかなか快調なスタートです。今年も…と思われましたが、結果は次の通りになりました。

- 優勝 西島武彦氏 (株)西島畜産
GROSS 94 HDCP 24.0 NET 70.0
 - 準優勝 鳥居憲夫氏 大成食品(株)
GROSS 92 HDCP 18.0 NET 74.0
 - 第3位 浜砂義晴氏 (有)橋口塗装
GROSS 100 HDCP 25.2 NET 74.8
 - ブービー賞 相原光一郎氏 (株)便利社
 - 支部長賞 白石大司氏 (有)白石硝子店
- でした。他各賞多数…。

終了後の表彰式・パーティーも大変に盛り上がり、更に汗ばむ程の小春日和の一日でした。



大晴天に恵まれて…ナイスショット

《第9中央・第9本町・第10支部》

◆第4回秋の税務研修会と親睦の夕べ◆

【東京天然色(株) 三好 正市】

11月12日、中野サンプラザにて「秋の特別研修会と懇親の夕べ」が開催されました。当日は本部事業とも重なって出席者数が心配されましたが100名を超える方が参加。10支部会員の山下税理事務所 山下親康先生による「どうなる・どうする消費税」と題しての勉強会では、先生の熱のこもった講義に参加した皆さんが大満足の判りやす

い勉強会でした。山下先生には、6月に「社長さんのための決算書の見方・生かし方」と題して3回の勉強会を開いていただき、延べ120名の出席者がありました。今後も、このような勉強会を増やしてほしいとの嬉しいご意見を沢山の会員の方からいただきました。



講師の山下先生

第2部は、会場を鳳凰の間に移して、「津軽三味線と民謡の夕べ」が開催されました。

津軽三味線の第一人者とも言われる工藤 武名人の素晴らしい撥さばきと三味の音色に、参加者全員うっとり…あっという間の50分でした。続くビンゴ大会は、大同生命保険(株)・三支部長から賞品の寄付もあり、大変な盛り上がりでした。

法人会に入会して良かった！事業に参加してよかった！と満足の一夜でした。最後にお手伝いしていただいた役員のみなさま、本当にご苦労さまでした。



素敵な三味線にうっとり…踊りも素敵…

支 部 だ よ り

《第9中央・第9本町・第10支部》

◆第3回3支部合同 ゴルフコンペを開催◆

【タートル(株) 亀田哲児】

11月18日(木) 曇

第3回・三支部合同ゴルフコンペを、前回同様富士CC富岡コースで開催致しました。

初参加の美人会員4名参加で華やかになり、美女と野獣を仲良く組合せ、優勝目指してアウト・インから同時スタート。

ところが、美人会員を意識し過ぎて、チョロアリダブリアリ。そこでゴルフ川柳(チョロが出たやっぱりそうか前立腺)何んて馬鹿な事を言いながら、ハーフは、散々なスコアでした。後半のハーフは、皆さんも落ち着いて、実力通りのスコアで上り、楽しいゴルフでした。パーティでは、優勝者のスピーチから、初参加の自己紹介又新婚さんの挨拶などで盛り上がり、皆様からも、楽しいコンペを毎月どうか、年6回でとか嬉しいご意見がありました。年3回と決まり、楽しみが増えた事を喜んでおりました。帰りのバスは、政治経済、

法人会のご活躍の話に熱くなり、カラオケ無しの充実した1日でした。山田さん、1年間の努力の成果が出ましたね。

第1回が161、今回・3回が121、何と40もスコアを縮めすばらしい2年目に向けて頑張ってください。

次回のコンペも、富岡コースで開催致しますので、皆様の参加を楽しみに致しております。

ゴルフの結果

優 勝	金子 泰昌	(有)金子電気
準優勝	古野 典	ツカサ電工(株)
3 位	川村 淑子	(株)広島屋



富士カントリー富岡倶楽部にて

《5支部合同ボウリング大会》

◆内に秘めた闘士を大爆発… (ストライク!) ◆

【(株)鳥一番 佐藤直人】

「第4回・5支部合同ボウリング大会」が、11月26日サンプラザボウリング場で開催されました。今回も各支部で選抜(?)されたメンバー80名が勢揃い…。

今年こそハイゲームを…優勝をとの熱い闘士が漲ります。

4回目とあって、顔馴染みの方が多く、とても和気藹々で、素晴らしい雰囲気の中プレーする事ができました。

今回の目玉は、それぞれに付けられたハンディです。それは、人目で、誰にでも優勝の可能性があるとこのものです。こうしたにくい程のご配慮をして下さった役員の皆様、心から感謝致します。残念ながら上位入賞にはなりませんでした。同じ支部の方が総合優勝されて、とても嬉しく思っております。

さあ! 来年こそ上位入賞を目指して頑張るぞ〜!!

役員の皆様、本当にお疲れ様でした。



今年度の結果は次の通りです。

【団体戦】

- 優 勝：第9中央支部
- 第2位：第9本町支部
- 第3位：第11支部

【ハイゲーム】

男性225 (第12支部)

渡辺賀一

女性156 (第9本町支部)

田之口富士子

【男女総合】

総合優勝：第9本町支部 森田一二三 405

第2位：第11支部 秋本 勇 391

第3位：第9中央支部 森沢 一郎 373



会場のサンプラザボウリング場



さあ! 熱い戦いが…スタート!

部会だより

《源泉研究部会 第264回 管外研修会》

◆南信・諏訪を訪ねて◆

【関東バス(株) 梶原和人】

10月15日、一泊二日の管外研修会に参加した私達は諏訪を訪れました。当日は、それまでの長雨から打って変って抜けるような青空のもと、バスは出発しました。

途中、車窓から眺める南アルプスの山々の説明に耳を傾けながら諏訪に到着した私達は昼食の後、諏訪大社下社、北澤美術館を見学。そして第一日目のメイン(私的ですが)、宮坂醸造・「真澄」の酒蔵にお邪魔しました。折から新酒の仕込みが始まっており、残念ながら蔵内は見られませんでした。DVDを使った詳しい説明を受け、三百余年の歴史と創業者の人となりを伺うにつれて、日本酒の奥深さを改めて知ったような気持ち(?)になりました。そのせいか試飲の酒の美味しいこと、美味しいこと。(翌日の我が家の食卓に「真澄」が上ったことは言うまでもありません。)

宿に着くなりお風呂(本物の温泉)に直行。リフレッシュされた身と心は懇親の席で料理に舌鼓。今や恒例(?)の大ビンゴ大会も成功裡に終わり一日を終えました。



今年の年調は配特がなしか…



試飲させて頂いた真澄はサイコーでした。

翌朝、湖面にかかる靄を右手にバスは一路安曇野に向いました。安曇野では大王わさび農園へ。皆さん挙って「わさびソフト」を舐めながら、童心に帰って楽しそうでした。

研修会を通じ、日頃お顔は拝見するものの、改めて皆さんのお話をお聞きすることができ、大変有意義なものでした。これも一重に役員の皆様のご尽力の賜物と感謝いたします。大変ありがとうございました。

*去る、11月11日「第265回研修会」が法人会館で開催されました。中野税務署・平野審理官の担当で、平成16年度の年末調整について研修をして頂きました。

*来る1月20日「第266回研修会」を4時から法人会館にて開催致します。内容は、「確定申告について」です。終了後、サンプラザにおいて「新年賀詞交歓会」を予定しております。

《青年部会 第132回研修会》

◆親睦ボウリング大会◆

【日昇ホーム(株) 生形正道】

10月14日、中野サンプラザボウリング場にて、恒例の「親睦ボウリング大会」が開催されました。

今回は、中野法人会青年部会の他、中野21の会、(社)東京青年会議所・中野区からも参加され総勢27名が熱い戦いを展開しました。私は、法人会の青年部会員でもあります。今回は、青年会議所の責任者として参加させて頂きました。

1G目、どちらかというパワーボウリングの私のボールは、なかなかレーンに馴染まず、何と119点。2G目は、少し角度を変えたのが良かったのか206点という事で、優勝してしまいました。

普段あまりボウリングをやっていない為、1G目で体力を使いすぎて、2G目の方が点数がおちるんだのですが…。若さのせいでしょう



優勝カップはやたら重いよー

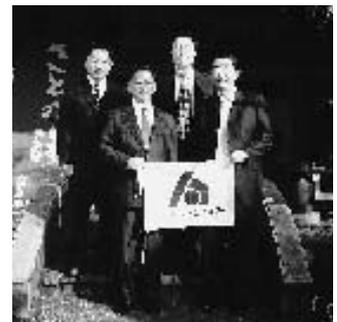
か……(?)

終了後の懇親会も大変に和気藹々で、飛び切り美味しいビールを頂きました。

幹事の皆様お疲れ様でした。又、次回参加させて頂きます。

*去る11月19日「第18回法人会青年の鳥取は本にいいところ…駅前に温泉が集い(鳥取大会)」が、鳥取県民文化会館で開催されました。中野法人会からは、私始め4名が参加しました。

Fly high! ~風をとらえて舞い上がれ~のテーマの下、前日の部長サミットでは熱の入ったディスカッションが展開されました。又、翌日の式典では、『未来への挑戦』と題して、建築家であり東京大学名誉教授・安藤忠雄氏が、大変に含蓄のある基調講演をされました。その後、片山善博氏との対談では、今、そしてこれからの生き抜く経営者にとっての大きなそして重要な示唆をして頂きました。(記 部会長横山)



部 会 だ よ り

《女性部会》

◆全法連・50周年記念式典にて 大島会長が女連協会発足の経過報告◆

10月22日(金)有楽町国際フォーラムAホールにおいて開催された『全法連・創立50周年記念式典』の席上、初代会長の大島幸子氏が、9月1日に発足した「女性部会連絡協議会」の結成報告をされました。



挨拶する大島部会長

『第94回研修会（管外研修会）』 ～駿河湾より富士山を望んで～

【当番幹事 女性部会 梶原 慶子】

第94回管外研修は、9月30日～10月1日淡島ホテルに直行しました。前日の大荒れの21号台風一過、まさに青天の霹靂雲一つ無い秋空。新幹線は、西へ三島駅で降り、バスで面積5万坪周囲2.5kmの孤島淡島へ船で渡ると、山の緑を背に洒落た建物が。玄関を一步入るとそこは別天地です。

駿河湾に沈む夕陽をボーッと眺め乍ら、雲一つない裸の富士山を眺めて、しばし世俗を離れたその情景にあきることはありません。

早速ワインセラー見学に続き、潮の薫りと夕陽の中のクルージングや音楽堂美術ギャラリー観賞、素晴らしい！と思わず嘆声の出るロビーラウンジ、大人の為のプライベートの極みです。

淡島の地下千米から湧出する天然温泉露天風呂に入れば、眼前に富士の勇姿が真近に見えます。

海中に浮かぶ淡島の誕生とは、いつどのようにして地球と言う不可思議な惑星の太古から、熱いマグマと水と岩との中から、何故このような美しい島となったのでしょうか。深い謎の業です。

この度の研修会にご尽力下さいました大島部会長と、ご参加下さいました会員の皆様方に当番一同厚くお礼申し上げます。

心身共にゆったりとした癒ぎの時間を過ごした二日間は、至福の研修でございました。



地中海に来たみたい

『第96回研修会（見学会）』 ～日本銀行本店・見学会に参加して～

【(有)グレイス 桜井 典子】

当日は、生憎の雨模様にもかかわらず、24名の参加をいただきました。11月1日に、新紙幣発行がなされたばかり……見学記念に、一人一枚ずつ新紙幣のお土産がつくのかしら等と冗談を云ながらの楽しい一刻でした。普段は、縁遠い日銀の重要文化財に指定された建物や内部の重厚さと、西洋文化の粹に目を見張るばかりでした。そして、地下金庫内部に案内され、百年以上も使用された歴史と共に、扉厚36インチ重さ25トンと伺い、日本経済と金融の象徴に感動すら覚えました。その後、貨幣博物館を見学して散会となりました。日本銀行の国際的な役割と活動をまのあたりにして、経済のグローバル化が進む中で、その重要性を改めて認識しました。三ヶ月先まで、見学の予約で一杯だと伺い、さも有りなんと感じ入りました。因みに、お土産は、使われなくなったお札を屑に裁断して、効力をなくしたものの袋詰めだったことを付加えて置きます。



由緒ある建物…改めて樋口一葉を見て…!

掲示板（中野法人会 行事予定表）

月	日	曜	行 事	時 間	会 場
1	13	木	理事会(第4回式典準備委員会兼)	3:30~4:15	サンブラザ 13F 飛鳥
	〃	〃	正副会長・総務・事業役員会	4:15~4:25	サンブラザ 13F 飛鳥
	〃	〃	新年賀詞交歓会	5:00~5:50	サンブラザ 13F 飛鳥
	〃	〃	懇親パーティー	5:50~7:20	サンブラザ 13F 鳳凰
1	18	火	新設法人説明会	1:30~3:30	法人会館
月	日	曜	行 事	時 間	会 場
1	19	水	決算法人説明会	1:30~3:30	法人会館
	1・2・3・5		生活習慣病健診	9:00~	中野ゼロ小ホール
2	9	水	書き方説明会	1:30~4:00	法人会館
	23	水	決算法人説明会	1:30~3:30	法人会館
	24	木	新入会員・特別交流会	5:30~6:00	サンブラザ 15F 弥生

〈編集後記〉新しい年が明け心身ともに今年こそは…!と思うのは私だけでしょうか? 法人会にとっては、新たな歴史を刻む大事な年。目標を明確に立て、まずはチャレンジ精神を大いに発揮して真っ向から取り組み度いと決意しております。本年も宜しくお願い致します。(編集委員 N.S)

第4回 企業訪問

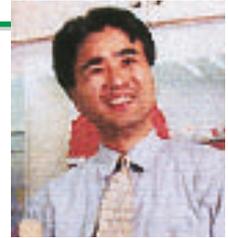
芸術教育研究所・おもちゃ美術館

世界のおもちゃと友達になろう!

芸術教育研究所の理念

「美しいものをこよなく愛し、美しいものを自分の力で作り上げる、その喜びがわかる子どもたちや大人たち」を、芸術教育を通して培うことを基本理念とし、子どもたちのために豊かな文化を生み出そうとする人々から、お年寄りたちの自己実現が可能となる社会を創り出そうとする人々まで、共に学び合う場所作りを目指しています。

そうした取り組みを文化創造の協同と捉え、「芸術文化」、「福祉文化」「遊び文化」をテーマに、仮説を立て、実践し、理論化することを積極的に進めています。附属施設として「おもちゃ美術館」を開設しています。



芸術教育研究所長
多田千尋

芸術教育研究所 研修事業

●おもちゃコンサルタント養成講座

おもちゃを見る確かな目を育てるのが「おもちゃコンサルタント養成講座」です。赤ちゃんの成長・発達とおもちゃの関わりから、お年寄りのリハビリ、ヒーリングおもちゃまで、幅広い視点でおもちゃを捉えます。現在全国で約1200名おり、おもちゃの製作、販売、小児病棟や高齢者福祉施設などでの社会貢献活動等、多方面で活躍しています。

●通学コース(4月・10月コース 毎週火曜日)・通信教育(随時受け付け)

●高齢者のアクティビティ支援セミナー

お年寄りの生活を豊かに楽しくするための生きがい活動・介護予防を学ぶ

「音楽アクティビティ」「園芸療法」「コミュニケーション・ケア」「遊びレク・おもちゃレク」等

月1回開催 「なかのZERO」視聴覚ホール

●子どもアートスクール(幼児コース・小学生コース) - 体験教室受付中! -

描くこと、作ることの喜び、達成感を体験することを尊重し、オリジナリティーあふれる表現活動を目指しています。絵画・工作を交えた作品作り、色々な素材や手法を体験して楽しめます。



おもちゃ美術館

“世界のおもちゃと友達になろう”のスローガンのもとに1984年に開館。展示、おもちゃライブラリー、手作りおもちゃ教室、おもちゃ病院など「みる・作る・借りる・遊ぶ・直す」と5つの機能を備えた美術館。

1F 書籍・おもちゃショップ「Apty(アプティ)」

Art(芸術)・play(遊び)・toy(おもちゃ)=Apty
手作りおもちゃの本や絵画指導等の教育書と、世界各国の木製おもちゃや赤ちゃんのおもちゃ、グッド・トイなどの販売!

2F 教育玩具展示コーナー&プレイルーム

プレイルームでは、赤ちゃんから楽しめるおもちゃで自由に遊べます

3F 企画展・手作りおもちゃ教室

リサイクル素材や自然物の手作りおもちゃ、布絵本や軍手人形など、子どもから大人までが楽しめる教室がいっぱい!

4F 世界のおもちゃ展示

アジア・ロシア・ヨーロッパ・アメリカ大陸までの世界の玩具が勢ぞろい。文化の違いを発見しましょう!

芸術教育研究所おもちゃ美術館利用案内

- 開館時間：10：30～16：00
 - 休館日：金曜日・火曜日(団体限定)
 - 入館料：500円(3歳以上)
 - 最寄り駅：JR・地下鉄：「中野駅」より徒歩10分
西武新宿線：「新井薬師前駅」より徒歩8分
「沼袋駅」より徒歩6分
- 〒165-0026 東京都中野区新井2-12-10
TEL 03-3387-5461
ホームページ <http://toy-art.co.jp>

